

委員会審査の 主な内容

各常任委員会における主な議案の審査状況は、次のとおりです。

総務委員会

郵政民営化法の見直しに関する請願を採択

本請願の趣旨は、郵便局ネットワークを維持するとともに、将来にわたり郵政三事業が一体的なサービスとして郵便局で提供されるよう、国に対して要望してほしいというものです。

委員会では、本市における郵便局の位置づけや郵便局のサービス維持に関する本市の取り組みについて説明を求めめるなど慎重に審査しました。

その結果、郵政事業は、市民生活と密接に関係しており、改めるべき点は改めながら、よりよい市民生活を構築していくという立場から賛成したいなどの賛成意見が出され、全会一致をもって本請願を採択しました。

なお、本請願に係る意見書を本会議において可決し、関係省庁等へ提出しました。

厚生委員会

長崎市立幼稚園条例の一部を改正する条例を可決

今回の改正は、入園する幼児の数が減少していること等を勘案し、南幼稚園を廃止しようとするものです。

委員会では、市立幼稚園の役割を軽視していること、地元住民の完全な理解を得られていないこと、廃園後の子ども関連施設への転用は、廃園とは別問題であることなどの反対意見が出されました。

一方、苦渋の選択で廃園を了承した保護者や地域住民の意向を尊重し、やむを得ないとして賛成したい、廃園まで幼稚園の役割を遂行できるよう十分配慮してほしい、廃園後の施設について、地域住民の意見を十分に反映してほしい、廃園を検討中の桜ヶ丘幼稚園についても廃園ありきではなく、地元と話し合っ

てほしい、子どもの教育環境を守り、市立幼稚園の役割を十分議論し、今後も幼児教育の充実に取り



平成23年3月で廃園となる長崎市立南幼稚園

組んでほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

文教経済委員会

第67号議案「長崎市企業立地の促進による産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例」、第74号議案「長崎市企業立地奨励条例の一部を改正する条例」を可決

これらの議案は、いずれも本市における企業立地を促進し、産業の振興等を図るため、必要な措置を講じようとするものです。

委員会では、第67号議案については、固定資産税の課税免除額の一部を地方の固有の財源という地方交付税で措置するやり方はふさわしくないが、この措置の効果は否定できないとの賛成意見が出され、異議なく原案を可決し、第74号議案については、経営破綻したバイオラボ(株)と同様の事態を二度と起こさないとする市の姿勢が明確にされていないとの反対意見が出されました。

一方、正規・障害者雇用等の奨励は、厳しい経済情勢の中で有効で、若者の働く場所等の確保に非常に重要であること、同奨励金の交付の審査に当たっては財務諸表等を提出させ、専門家等で審査をし、必ず成果を出してほ

しいとの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

建設水道委員会

港湾環境整備事業費負担金など平成20年度一般会計補正予算(第2号)を可決

土木費において、長崎港松が枝地区における港湾環境整備事業に係る県施行事業費負担金が計上されていることから、同整備事業の実施に伴う大型バス等の駐車場の確保に係る県との協議状況などについて慎重に審査しました。

その結果、東長崎都市改造事業費における平間・東地区土地区画整理事業については、住民との合意が十分でないこと等の理由により当初から計画の見直しを求めてきた立場であり、認められないとの反対意見が出されました。

一方、県施行事業費負担金に関連して、長崎港松が枝地区港湾環境整備事業の施行に当たっては、大型バス等の駐車場の確保について十分配慮されるよう、引き続き、県に対し働きかけてほしいとの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。